

令和6年4月19日

市政記者クラブ 様

＜指定有形文化財の指定全般に関すること＞
教育委員会事務局生涯学習部文化財保護課

担 当：栗本、高橋

電 話：9 7 2－3 2 6 6

＜紙本金地著色中国宮廷・当世遊楽図屏風に関すること＞

観光文化交流局名古屋城総合事務所

担 当：瀬川、朝日

電 話：2 3 1－2 4 8 1

名古屋市指定有形文化財の指定について

このたび名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例第2条に基づき、下記の文化財を名古屋市指定有形文化財に指定しましたので、お知らせします。

記

1 名古屋市指定有形文化財に指定したもの

種 別	名 称	員 数	所在地	所有者
絵 画	しほんたんさいそうおういんがぞう 紙本淡彩相応院画像	1 幅	名古屋市千種区城山町 1 丁目 47 番地	宗教法人 相應寺
	しほんたんさいそうおういんがぞう さんあり 紙本淡彩相応院画像 賛有	1 幅	同上	
	いたえちやくしよくすぎと え 板絵著色杉戸絵 ふようず かき ず きくず 芙蓉図、花卉図、菊図	5 面	同上	
	けんぼんちやくしよくたいままだら ず 絹本著色当麻曼荼羅図	1 幅	同上	
	けんぼんちやくしよくしゃかね はん ず 絹本著色釈迦涅槃図	1 幅	同上	
	しほんきんじちやくしよくちゅうごくきゅうてい 紙本金地著色中国宮廷 とうせいゆうらくずびょうぶ ・当世遊楽図屏風	1 双	名古屋市中区本丸1番1号	名古屋市

2 指定日

令和6年4月19日

3 その他

○今回の指定で、名古屋市指定文化財の総数は133件、うち絵画は18件になりました。

○「紙本淡彩相応院画像」、「紙本淡彩相応院画像 賛有」、「板絵著色杉戸絵 芙蓉図、花卉図、菊図」は、令和6年12月に名古屋城総合事務所の特別展において展示予定です。

4 文化財の概要

別添、文化財の概要参照

<文化財の概要>

紙本淡彩相応院画像

1 大きさ (画面のみ) 縦 91.8 cm 横 32.8 cm

2 指定の理由

相応寺（名古屋市千種区）に所蔵されている尾張藩祖徳川義直の生母相応院の画像である。義直の「尾陽国主」印が押されている。

本像は、像主をよく知るものによる制作であり、像主の近くに居たものによる制作と考えられる。また、像主を描く画風は、義直作の他の絵画と共通するものである。

押印された印は義直が記した絵画や書に用いられているものであり、この画像は、義直筆と考えられる。本市ではこれまで藩主の作品はほとんど指定されていないことから重要である。

3 備考

相応寺は、初代藩主義直が生母相応院の菩提のため建立した寺院



紙本淡彩相応院画像



紙本淡彩相応院画像（部分）

<文化財の概要>

紙本淡彩相応院画像 賛有

1 大きさ (画面のみ) 縦 72.5 cm 横 28.2 cm

2 指定の理由

相応寺（名古屋市千種区）に所蔵されている尾張藩祖徳川義直の生母相応院の画像である。

寺伝によれば画賛とも義直自筆という。上部の賛文は義直作であることがわかっている。義直の印はない。

また、制作時期については、桃山末から江戸初期の着衣の様相で描かれていることからお亀の方が尼となった元和2年(1616)以降のものであり、義直の在世期(1600-1650)の後半期制作と推定されることも、義直と本画像との関係を示す。

本画像は、前頁の「紙本淡彩相応院画像」を整え、理想化した姿が明快で鋭く伸びやかな線で描かれている。義直という名古屋の文化に大きくかわる人物の作画・賛との伝承を持つことに意味がある。



紙本淡彩相応院画像 賛有



紙本淡彩相応院画像 賛有（部分）

<文化財の概要>

板絵著色杉戸絵 芙蓉図、花卉図、菊図

1 大きさ

芙蓉図・花卉図	内法各縦 176.5 cm	横 93.5 cm
菊図	内法 縦 173.5 cm	横 127.5 cm

2 指定の理由

相応寺(名古屋市千種区)に所蔵される杉戸である。本杉戸は、「芙蓉図」「花卉図」各2面が表裏になっており、「菊図」は1面のみである。

現在は庫裡の間仕切りとして置かれているが、元来の相応寺のどこにあったのかは定かではない。現在地に移転する以前に存在した建物にあったものと思われる。現在は無くなった建物に杉戸を間仕切りとした広い廊下があったことを伝え、当初の相応寺の規模を偲ばせる。

また、杉戸絵の描法は絵画制作者の美意識・造形力を知らしめ、江戸前期に建立された相応寺の丁寧な造りを想像させる貴重な資料であり、その規模・荘厳のあり様の一部を現在に残す作例である点が重要である。



芙蓉図



花卉図



菊図

<文化財の概要>

絹本著色当麻曼荼羅図

- | | | | | |
|---|-----|---------|------------|------------|
| 1 | 大きさ | (画面のみ) | 縦 354.4 cm | 横 329 cm |
| | | (表装裂含む) | 縦 487.5 cm | 横 397.5 cm |

2 指定の理由

裏面墨書から本図が相応院の菩提を弔うため、正保2年(1645)3月に伝通院*から相応寺に寄進されたものであることがわかる。

全般に江戸前期の様式と考えられ、裏面墨書の年号に近い年代に制作されたものと考えられる。

本図は江戸前期の大型の当麻曼荼羅図であり、当時の相応寺の規模をうかがわせ、伝来も明快で伝通院と相応寺との関係を示す作品である。また、江戸前期の絵画の特質を伝える貴重な作品である。

※伝通院…徳川家康の生母於大の方の菩提寺



絹本著色当麻曼荼羅図 (徳川美術館提供)

<文化財の概要>

絹本著色釈迦涅槃図

- | | | | | |
|---|-------|---------|------------|------------|
| 1 | 大きさ | (画面のみ) | 縦 408.7 cm | 横 364.9 cm |
| | | (表装裂含む) | 縦 478.2 cm | 横 393.7 cm |
| 2 | 指定の理由 | | | |

本図は動物の種類が多く、涅槃図に描かれる定番動物の他、身近な動物や水中動物や虫までが描かれる。虎と豹がつがいに描かれており、江戸時代を思わせる。また、馬の描写が、狩野派の絵馬の描法に近い。本図制作の制作期は、江戸前期の裏面寄進墨書年（慶安5年）に近い時期と考えられる。

相応寺の規模の大きさを示し、かつ本図の裏面の墨書により慶安5年（1652年）に相応寺二世により相応院の菩提を弔うため寄進されたものとしてはっきりしていることから、1600年代半ばの絵画作品として貴重である。



絹本著色釈迦涅槃図（徳川美術館提供）

<文化財の概要>

紙本金地著色中国宮廷・当世遊楽図屏風

1 大きさ (画面のみ) 縦 67.7 cm 横 241.4 cm

2 指定の理由

右隻に中国唐時代の皇帝と美妃（おそらく玄宗と楊貴妃）、左隻に日本風俗を描く中型の屏風である。右隻の画題は、玄宗皇帝と伝説的美女楊貴妃が出会う邂逅図で、御殿障壁画や屏風における伝統的画題であったことが文献から知られる。

本資料の価値はまず画質の高さそのものにある。とくに右隻は、相応寺（名古屋市千種区）に伝来した「相応寺屏風」と呼ばれる遊楽図屏風（徳川美術館蔵・重要文化財）と同じ筆者の可能性も考えられ、相応寺屏風と同様に尾張藩主と何らかの関係があったことが想定される。次に、右隻漢（中国）の伝統的皇帝画題と左隻和（日本）の当世風俗が、同じ工房により同時期に制作された点で、画題で制作工房を区別しがちであったという定説をくつがえす。さらに、画題の玄宗皇帝と楊貴妃の邂逅図作品は伝来例が少なく貴重である。



紙本金地著色中国宮廷・当世遊楽図屏風（左隻）



紙本金地著色中国宮廷・当世遊楽図屏風（右隻）